2014.9.10　総務委員会資料

大学院大学設置可能性調査事業（案）

総合政策部企画課

【背景】

高等教育機関設置は、４年制大学が地域に存在しない当地域にとって長年の地域の悲願であり、リニア時代を見据えた持続ある地域づくりにとっても重要な政策と考えており、学輪ＩＩＤＡや南信州広域連合のＰＪにおいて検討がされてきました。

産業界からも動きがでてきており、デザインをキーワードに今後の地域づくりを考えることを目的にシンポジウムを開催しながら、飯田産業センターを事務局にこの７月、「デザイン系大学院大学の設置を考える会」が立ち上がってきました。

こうした動きを受けて、地域が必要とする大学院大学の可能性について、飯田市の考え方をまとめていきたいと考えました。

【意義】

現在までの考え方として、少子化の流れの中では、４年制大学にこだわらず、帰ってこられる環境づくりと地域に必要な人材育成という視点から、大学院大学についての可能性を探る必要があると考えており、今後の様々な検討に際して、中心となる飯田市の考え方を整理、検証しておく必要性があります。

ここでいう大学院大学は、学部をおくことなく大学院をおく大学で、20～40 人規模でも成立し、設置において数値的基準に縛られない大学であり、技術者や研究者養成から法科や会計の専門職養成まで幅広い分野で設置されています。

【飯田市として調査を行う考え方】

高等教育機関設置は、飯田下伊那地域全体の課題ですが、その議論は、飯田市がリーダーシップを取って主体的に検討し、リードしなければこれ以上具体化していかないと考えます。

広く「デザイン」をテーマとした高等教育機関を検討する上で「事業構想（プロジェクトデザイン)」について教育研究している学校法人から協力の意向が示され、この機を捉えて具体的な検討に踏み出したいと考えるものです。

【想定する委託先】

◇2012 年開学「事業構想大学院大学」〈付属機関〉事業構想研究所　(東京都)

◇設置者　　学校法人　東教育研究団

◇学位　　事業構想修士（ＭＰＤ）

企業の新規事業担当者、事業継承者、地域活性化を志す人

ＮＰＯ法人の運営者及び社会起業家、起業（ベンチャー）を起こす人

【委託内容、事業費】

委託する内容は、この地域における事業構想を中心に据えた可能性について、実際に模擬大学院大学で地域の皆さんの体験も含めて検証しながら、産業界での動きと連携していくことで、当地域における将来的な可能性の資料とし、今後の様々な議論に活かしていきます。

1　模擬大学院大学の試行

・事業継承者や企業の開発部門担当者、起業を目指す方等を対象に 10～15 人（公募）

・事業構想の考え方を立案できるところまでを試行、大学院大学として大都市以外のところでの今後の可能性と当地域の参加者意見を合わせて検証する。

2　デザインのもつ可能性調査

・「デザイン系大学院大学の設置を考える会」（長野大学禹在勇（ウ・ジェヨン）教授との連携）

上記 2 点についての調査費として、大学院大学の年間授業料を参考に、年間 160 万円×15 人×1／2＝12,000 千円を想定しており、この金額で上記２の可能性調査を含めて実施してもらうよう考えています。

【今後の展開】

高等教育機関については、今回調査する大学院大学を含めて、その方法や分野、事業（経営）主体などまだまだ検討する事項が数多くあります。

従って、今回の補正による調査事業を進めながら、次年度以降の組み立てを考えていきます。

高等教育機関の調査・研究は、デザイン系大学院大学を考える会の動きも合わせて、引き続き実施していくこととし、住民理解を深めながら、最終的には当地域として一定の方向性を出していくことになります。

大学等の法的な位置づけと設置基準

	法的な位置付け	設置基準
大学	●大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする　（学校教育法第83条） ●大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする （学校教育法第83条第2項）	●大学設置基準の第8章において、校地・校舎等の施設及び設備等について明確に謳われている ・校地（第34条）　・運動場（第35条）　・校舎等施設（第36条） ・校地の面積（第37条）　・校舎の面積（第37条の2） ・付属施設（第39条）　など
大学院	●大学には、大学院を設置することができる（学校教育法第97条） ●大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする（学校教育法第99条）	●大学院設置基準第7章にて、施設及び設備等について謳われている ・講義室等（第19条）　・機械、器具等（第20条）　・図書の資料（第21条） など
専門職大学院	●大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする　（学校教育法第99条第2項）	●専門職大学院の施設及び設備その他諸条件は、専門職大学院の目的に照らし十分な教育効果をあげることができると認められるものとする （専門職大学院設置基準第17条）
大学院大学	●教育研究上特別の必要がある場合においては、第八十五条の規定にかかわらず、学部を置くことなく大学院を置くものを大学とすることができる（学校教育法第103条） →第85条：大学には、学部を置くことを常例とする。ただし、当該大学の教育研究上の目的を達成するため有益かつ適切である場合においては、学部以外の教育研究上の基本となる組織を置くことができる	●学校教育法第百三条に定める大学に置く大学院（独立大学院）の研究科の種類及び数、教員数その他は、当該大学院の教育研究上の目的に応じ適当な規模内容を有すると認められるものとする （大学設置基準第２３条） ●独立大学院は、共同教育課程のみを編成することはできない（大学設置基準第２３条－２） ●独立大学院は、当該大学院の教育研究上の必要に応じた十分な規模の校舎等の施設を有するものとする。（大学設置基準第２４条）

２０１２年度事業報告書

2013 年 5 月

学校法人東教育研究団

Ⅰ、法人の概要

１、設置学校ならびに入学定員、学生数計　　(2012 年 5 月 1 日現在)

（１）事業構想大学院大学

事業構想研究科　　入学定員　３０名　　学生数計　３６名

２、沿革

２０１１年１０月　学校法人東教育研究団設立
２０１２年　４月　事業構想大学院大学開学
２０１２年　７月　事業構想研究所主催による一般公開セミナーを開催
２０１２年　９月　出版部から月刊「事業構想」創刊
２０１３年　１月　広報紙第１号発行

３、役員等　　(2013 年 3 月 31 日現在)

（１）理事及び監事

理事　　７名
監事　　２名

（２）評議員及び顧問

評議員　１６名
顧問　　２名

４、教職員数　　(2012 年 5 月 1 日現在)

（１）大学院教員数

専任教授　１３名　専任准教授１名　兼任教員６名　　合計２０名
※ゲスト講師は除く。

（２）職員数

５名

Ⅱ　事業の概要

１、事業構想大学院大学

（１）開学

４月５日に入学式ならびに開学記念パーティーを帝国ホテルにて実施。平野文部科学大臣（当時）はじめ約５００名の来賓を迎え、盛大に執り行われた。３６名の院生が入学した。

（２）教育研究活動

開学初年度にあたり、本学の理念を達成するべく、月例の研究科委員会はじめ、教育研究活動の検討を進めつつ、教職員の協力のもと、授業が実施された。本学の特長の１つでもある、多彩で経験豊かな専任教員陣に加えて、企業経営者、クリエイター、ジャーナリスト、研究者など１３４名のゲスト講師を各授業に招き、授業テーマに沿い講義が実施された。実践的な授業は、院生に対する授業評価調査でも高い評価が得られている。

２月１６日には、２０１３年度の演習を決めるための事業構想企画発表会を実施。同日現在在籍する３５名の院生が全員出席した。当該年度は、１名の院生が健康上の理由により春学期末で退学したが、それ以外の院生３５名が進級している。

（３）授業外における院生に対する支援活動

授業以外にもサロンスピーチと題して、ゲストを呼んだ講演会を秋学期を中心に６回実施した。

（４）入学者選抜

当該年度では、２０１３年度の入学者を前年度同様３０名の入学定員で募集した。入学選抜は、１０月と２月に実施。合計４０名の合格者を出し、うち３８名が入学手続きを行った。なお、その後２名が入学辞退、１名が入学と同時に休学し、結果３５名が２０１３年度に入学している。

（５）その他

院生が中心となり、３月には第１回事業構想フォーラムを「イノベーションを起こす人材とは」をテーマにし開催し、１５１名が来場した。

２、収益事業

（１）出版事業

９月に月刊「事業構想」を創刊。全国主要書店で創刊キャンペーンを実施。以降、毎月１日に有力書店ならびにインターネット上で発売している。創刊とともにデジタル版も発行している。同誌を読んで大学院への資料請求をしてくる人も多く、大学院のブランド向上に寄与している。また、有力経営者や著名人の取材時には、院生に向けた公開も実施しており、院生の教育研究活動にも寄与している。

なお、雑誌は日本航空、全日本空輸の全国の空港ラウンジにも置かれている。

（２）事業構想研究所

７月には「事業承継セミナー」を事業承継者を中心に６５名が来場し開催した。来場者には高い評価を得た。

当該年度末にはプロジェクト研究の一環として大手企業４社による PaperPower プレ研究会が開始された。その他、企業テーマによるプロジェクト研究の開催も内定し、２０１３年度から複数が発足していく予定になっている。

３、広報・広告活動

（１）広報新聞の発行

１月にタブロイド版の広報新聞を発行。年賀状代わりとして関係各所、資料請求者等に送付した。今後は年３回発行していく予定。

（２）新聞広告

大学院院生の募集を目的に、１２月から１月にかけて読売新聞、朝日新聞、日本経済新聞に広告を掲載した。また、９月以降、主要新聞の１面下に出版広告（月刊「事業構想」）を掲載した。

（３）イメージ動画

８月に大学院のイメージ動画（３０秒×３本）を制作。インターネット上で公開した他、説明会やセミナー会場などで上映している。（なお、本年４月１６日から５月３１日までスターフライヤー機内でも上映）

（４）インターネット広告

フェースブックやインターネットマガジン等で広告を掲載しPRしてい

る。

（５）その他

理事長はじめ各教員が各メディアに登場している。

４、参考資料

広報新聞（１月発行、５月発行）　別添

Ⅲ　財務の概要

別添資料参照（資料２）